

(2022/5/30 更新)

寝具の感染予防対策について

センターでは、寝具の感染予防対策として、使用した寝具は原則次の利用者が使用するまでに3日間空けることとしています。

なお、3日間空けるようセンターにて可能な限り配室の調整を行いますが、予約状況により3日間空けられない場合は、感染源となる「飛沫」からの感染防止のため、以下のとおりビニール製の「感染予防シート・カバー」を用いた「宿泊室における寝具の感染予防対策」を講じた上でご利用いただくこととしています。

該当となる利用者の皆様には大変お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(※) 参考：厚生労働省HP（新型コロナウイルスに関するQ&A）より抜粋

◆問1「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか。

物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまいます。ただし、物の種類によっては24時間～72時間くらい感染する力をもつと言われています。

【寝具の感染予防対策】

1 該当となる団体（個人宿泊含む）の皆様へ

(1) あらたにお申込みをしていただく場合

申込のお電話の際に、感染予防シート・カバーによる「寝具の感染予防対策」が必要となる場合はお知らせいたします。

なお、申込時に本対策が不要であっても、その後の予約状況により、本対策が必要となる場合は、(2)のとおり対応させていただきます。

(2) 既にお申込みいただいている場合

利用日の2週間前を目途に、当センターより個別に連絡をさせていただきます。(利用日の10日前までに連絡がなければ該当しません)

※使用する感染予防シート・カバーにつきましては、対策が必要な方へのみ無償にて配付させていただきます。

2 対策が必要な宿泊棟

宿泊ABC棟の利用時に、感染予防シート・カバーによる対策が必要な場合は、ベッドメイキング時に、以下の手順にて対応いただきますようお願いいたします。（入所手続き時に「使用方法」の資料を配布いたします。）

なお宿泊B棟の一部及びD棟は、センターにてベッドメイキングをするため、対策が必要な場合は、予め感染予防シート・カバーを設置させていただきます。

3 受け取り、返却方法の手順について

- (1) 入所手続き時にお渡しする「宿泊室・リネンカード」をお持ちのうえ、宿泊A・C棟1階リネン室までお越しください。
- (2) リネン室にてシーツ、枕カバー、感染予防シート・カバー、洗濯ばさみをお受け取りください。
- (3) 「4.使用方法（後述）」のとおり、各自でベッドメイキング時に対策をお願いいたします。
- (4) 使用後は、各棟出入口にある「返却BOX」に使用した「洗濯ばさみ」「シーツ類」を分けて入れてください。
「感染予防シート・カバー」は折りたたんで、ゴミ箱へ破棄してください。

4 使用方法

- (1) 敷き布団・ベッドマット

①感染予防シート(900×900mm)をベッドパッドの「まくら側」に置く。

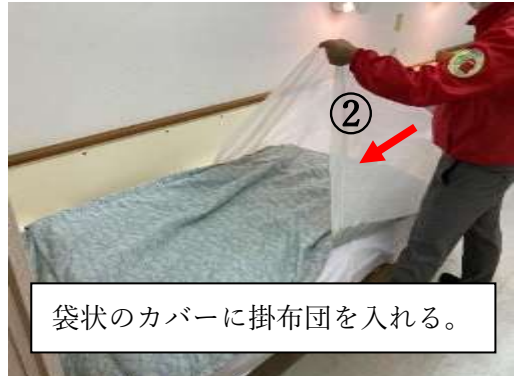


②感染予防シートがズレないように、その上にシーツを敷く。
(シーツの端をベッドマットの下側へ入れる。)



- (2)

- ① 掛け布団用シーツをまくら側に余裕を持たせ広げる。
- ② 掛け布団に感染予防カバー（袋状 1200×1300mm）を被せる。



- ③ 余ったシーツを折り返して掛け布団（口元）を覆う。
- ④ 折り返したシーツの端（両角）とシーツの重なる部分を「洗濯ばさみ」ではさむ。 ※左右 2 個ずつ



(3) まくら

- ① 感染予防カバー（袋状：500×700mm）にまくらを入れる。
- ② その後、まくらカバーをする。

